

## 別記資料 1

### 市民活動情報誌「わっこ」作成等委託募集仕様書

#### 1. 目的

狛江市の市民活動は、福祉、環境、文化、芸術、スポーツ、生涯学習等、各分野において活発に活動が行われている。こうした市民の活力は、狛江市のまちづくりにとって、多様化する市民ニーズに応えるため、ますます重要となってきている。市民主体のまちづくりには、市民、活動団体、事業者、市が互いに連携し、豊かな地域社会を形成する必要がある。

そのためには、相互の情報の共有は必要不可欠であり、市民活動団体がより活発に活動できる環境整備の一環として当情報誌を発行する。

市民活動団体が自分たちの団体の活動を広く周知することにより、団体間、事業者、市民や市との協働が生まれ、まちが活性化されることで協働によるまちづくりが促進されることが期待できる。

あわせて、市内の産業・文化・芸術・スポーツ等の身近な生活情報も記事に盛り込み、より充実した情報誌を作成する。

#### 2. 発行部数

発行部数：30,000部

#### 3. 発行期間、発行時期

令和4年11月号から令和8年4月号までを発行することができること  
毎月1日発行

#### 4. 委託期間

契約は単年度ごとに行う。

令和4年度については、令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

#### 5. 予算

令和4年度については、4,891,326円

(市民活動関係費 4,273,236円、商工総務費 618,090円)

#### 6. 委託内容

情報誌の製作、発行及び配布

(1) 製作にあたっては、タブロイド型または冊子型で行う。ページ数は、タブロイド型は4ページ以上とし、冊子型はA4、A5またはB5サイズで8ページ以上とする。全てのページをカラーで掲載する。また、狛江市ホームページ掲載用の電子ファイル(PDFファイル)を作成する。

(2) 市や関係団体との編集会議を行う。

- (3) 市民活動団体の活動を取材し、情報を掲載する。
- (4) 市民活動団体・行政・市民生活に関する情報を収集し掲載する。
- (5) 狛江市の風物、名所、新たな発見等、耳よりな情報を取材し掲載する。
- (6) 産業振興のための記事をA4・2ページ程度（紙面のサイズは問わない）掲載する。掲載にあたっては政策室及び地域活性課と調整・連携する。
- (7) 令和4年度については、狛江市内の文化団体等に関する特集記事をA4・2ページ程度（紙面のサイズは問わない）掲載する。掲載にあたっては政策室と調整・連携する。
- (8) 市民の意見を聴く方法を作り出し、より良い情報誌へと発展させる。
- (9) 情報誌作成事業者の製作技術を発揮し、市民に親しまれる情報誌とする。
- (10) 折込み方法・部数は広報「こまえ」と同様（約30,000部）か、またはそれ以上に市民に平等に配布できる方法で行う。また、配布数が増えたことに伴い、予算の範囲内で発行部数を増やしても構わない。
- (11) 納品は、約27,500部を新聞販売店等に直接納品し、2,500部を政策室に納品する。政策室への納品分には市内の協力店等に配布する分も含まれる。協力店は情報誌作成事業者が開拓し配布まで行う。配布にあたっては政策室と協議する。
- (12) 情報の収集・掲載は、政策室と調整・連携する。

## 7. 広告掲載

情報誌作成事業者が、市民活動団体の支援や活力ある狛江のまちづくりのための情報を発信するため、事業者等からの広告掲載料によって情報誌の紙面を充実させる場合は、広告の掲載を認めるものとする。ただし、広告の掲載にあたっては狛江市広告掲載基準によるものとする。なお、実施にあたっては政策室と協議する。

## 8. 紙面の拡張

情報誌作成事業者の定款に則り、市民活動団体の活動や狛江のまちの活性化を図るため、市民や市民活動、行政活動等狛江市に関する様々な情報の発信や、イベント等の事業のためにこの情報誌を拡張することについては認めるものとする。

## 9. その他

- ・市民活動団体から依頼される情報の掲載については、不平等にならないように取り扱う。
- ・「komaeの仲間」に関する掲載依頼の締切日は、政策室と協議する。
- ・各校正日及び校了日までに、紙面を政策室へ提出し確認を受ける。
- ・この委託業務の成果物に係る著作権は、狛江市及び情報誌作成事業者の共有に帰属するものとする。また、双方権利の行使にあたっては協議する。
- ・その他、必要な事項については政策室と協議する。